

第 2 回外来生物対策小委員会開催後の委員からのご指摘事項

(影響の大きい外来種への対応)

在来生態系の存続を意図する場合、

- ・大型の消費者が、同じ生態的地位を持つ消費者のいない島嶼に侵入した場合、在来生態系に食物網の構造的変化を伴う破滅的なインパクトがもたらされること
- ・影響の程度が特に高い動物のほとんどは、ネコ、イタチ、ヤギ、マンゲース、オオヒキガエル、コイといった意図的に導入され、管理者によってしばしば不適切に扱われる動物であること

についても重視し、法を構築する際にはその侵入予防、野外で繁殖を開始した場合には迅速な対応をとることを可能にするものであるべき。

(普及啓発における外来種概念の整理等について)

外来種対策には一般の人の協力が必要だが、分かりづらい。外来種として、イネはだめなのか、等の話になる。農作物や遺伝子組換え生物も含め、網羅的に、大昔に入ってきてもうほとんど「日本のもの」に近くなっているもの(有用な外来種) 侵略性が高い危険なもの、等パターン整理をして外来種との付き合い方(有用なものと駆除をしないといけないものがある)を易しく説明するとよいのではないか。

生物は移動するもの。国境などは人間が勝手に設定しているに過ぎない。渡り鳥は国境を越えて移動するがどうなのか、温暖化の影響として入ってくる生物を防ぐのか等についても概念を整理し、整合性を持って伝える必要がある。

外来種が侵入してはびこってしまった場合にどう退治するのか。はびこってしまったら、一部ではできても全ては退治できない。それを正面から受け止めて、どういった対策が有効なのかを現実的に考える必要がある。

(普及啓発のアプローチについて)

ブラックバスを指定するときは、「釣ったものを食べるなら分かるが、リリースせずにただ殺すというのは子どもに対して命の大切さという教育上どうなのか」ということで反対意見があり、大変論争になったが、こうした論争等はチャンスであって、こういう分かり易いものの議論を利用して、環境省職員がテレビに出るなどして、外来種の問題の認識を国民全体に浸透させることができる。

日本の一般国民の生物に対する興味を上げる必要がある。子どもから大人も含めて、生物学の基礎知識、生物に対する関心が非常に低い。海外と比べても低いだろう。生物の名前をほとんど知らない。大人も含め、科学的にしっかりした自然のおもしろさを教えるようにすることが必要である。

(生物の) 専門家と一般国民の常識の差がどんどん広がっており、埋める必要がある。

これまで、生物多様性についても、COP10 等で大々的に扱われたのに浸透していない。いのちの問題・文学・哲学・思想などの方面から、これまでと違ったアプローチが有効ではないか。自然のものに対して人格を与える、アニミズム的な世界観が日本にはあり、これとマッチさせて伝えることができるのではないか。

桜が好き、田んぼを見るとほっとする、山河、四季の美しさ、そうした日本人の思想によりそった伝え方が必要。

例えば、「山小屋でゴミを捨てると、ネズミが来るようになり、更にキツネが来るようになり、結果的にライチョウがキツネに食べられ、減少する」というくらいわかりやすいストーリーを「いい外来種」と「問題のある外来種」で作って発信するのも一案。

(普及啓発における伝え手)

「Our stolen future」が研究者と新聞記者の共著となっているように、一般の人に伝える努力が生物学の世界にも必要ではないか。

環境省職員に普及啓発の専門家がないことも問題と感じる。生物について詳しくても、それを様々な人に伝える技術が備わっていない。

レイチェルカーソンのような、科学を一般の方に伝える科学ジャーナリストが必要。そういう人材を育てて欲しい。

生物多様性国家戦略の普及啓発部会をつくって、国民にいかに伝えるか、近づくかを検討できる場があると良い。

小委員会の報告書の中において、とるべき今後の措置として普及啓発を重視し、より一層の工夫を求めるという趣旨を追記して欲しい。